

## 第 1 回 秋葉区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	平成 26 年 9 月 24 日（水）午後 3 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
会 場	秋葉区役所 6 階 601・602 会議室
出席者	秋葉区自治協議会委員 出席 17 名 教育委員 沢野教育委員、吉村教育委員、伊藤教育委員、眞谷教育委員 事務局 教育総務課長・補佐、秋葉区教育支援センター所長、生涯学習課長、 学校支援課長補佐 2 名、新津地区公民館長、新津図書館長
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 教育委員代表挨拶 眞谷教育委員</p> <p>3 出席者紹介（教育委員、事務局）</p> <p>4 テーマについて</p> <p>「教育委員会制度について」 事務局説明 教育総務課長</p> <p>① 現行の教育委員会制度の概略</p> <p>② 6 月の国会で法律改正の内容現行の教育委員会制度と改革後の教育委員会制度の違い</p> <p>③ 5 月 1 日現在の市内小中学校の児童生徒数の学校ごとの状況及び平成 32 年度の児童生徒数の推計</p> <p>5 意見交換</p> <p><b>自治協委員</b></p> <p>今回の法律改正が大津いじめ事件の解決に役立つとのことだが、法律を改正したから解決するとは思わない。</p> <p>政治的中立性、継続性、安定性の確保という教育制度の 3 つの特徴を挙げているが、これは大事なこと。総合教育会議は教育制度の中でどのような役目を果たし、どのような効果を発揮するのか。</p> <p>首長が教育政策に介入しようとした場合、教育委員会はレイマンコントロールを発揮できるのか。教育委員の確固たる教育信念が問われる。教育委員の見解は。</p> <p><b>教育委員会事務局</b></p> <p>現在、法律改正の説明会が全国のブロックごとに順次実施されており、詳細についてはこれから明らかになるが、いじめについては教育委員会制度だけで解決するものでなく、学校現場、保護者、地域の力があって効果が上がるもの。この改正が現場の力になるよう運用していく必要がある。</p> <p>総合教育会議は首長が設置することとなっているが、その会議のメ</p>

ンバーである首長と教育委員は対等の立場であり、そこで協議が整ったものはお互いが尊重していく責務が生じる。首長が一方的に決めるわけではない。

#### **教育委員**

7月に開催された新潟県市町村教育委員会総会・研修会で、総合教育会議のあり方として、教科書の採択や教職員の人事等は特に政治的中立性の要請が高く、協議題に取り上げるべきではないとの指導があった。当然そうあるべきで、そのような態度で会議に臨む必要がある。

#### **教育委員**

教育委員の基本は、市民の代表であるという思いで協議することがもっとも重要と考える。

#### **教育委員**

一方的に話を聞く、鵜呑みにするということはない。対等な関係で市民の立場とレイマンコントロールを外さず意見を言いたい。

#### **教育委員**

子供たちの教育を皆で考え進める。これが教育ではないか。これからも皆さんの意見を聞き、皆さんと考えながら進めていきたい。

#### **自治協委員**

いじめが発見された場合、早急に対処しないと大きな問題に発展する恐れがある。保護者などから担当の教職員に対しクレームが出て、うつ病や退職に追い込まれるという場合もあるかと思う。こうした場合どのように対処するのか。

#### **教育委員会事務局**

いじめをどう防止するか、また、起こった場合はどう対処するかを定めた「いじめ対策基本方針」のもとで対応している。

普段の見取りや保護者の情報、教職員の情報交換などで未然に防ぐことが第一。

いじめが発生した場合、学校ぐるみで組織的に対応することになっている。また学校現場だけでは手が足りない時は、スーパーサポートチームを派遣し学校の取り組みを助けることとしている。

それがさらに大津事件に近いような重大事案となった場合、臨床心理、ドクター、法律の専門家等の組織で構成する、市のいじめ防止の専門委員会で検討することになっている。

### 自治協委員

児童生徒数の推計の説明で、平成26年度は適正規模校でも、32年度になるとそうではなくなる学校がある。適正規模ではなくなった場合はどうなるのか。

### 教育委員会事務局

学校の適正規模については、学校の運営、子供たちの活動などについて様々勘案し、小学校については12から24学級、中学校は9から18学級が適正規模と定義づけした。

推計のとおり、半数以上が小規模校あるいは大規模校で、こうした学校すべてに適正配置の検討をお願いすることは現実的ではない。

基本方針に沿って、例えば小規模校では複式学級や急激に児童の数が減っている学校、大規模校では教室が不足しているところや緊急性が高い地域の皆さんと、まず話をするところから進めている。

### 自治協委員

総合教育会議がどうなるか心配している。首長の教育の介入に対しては毅然とした態度を望む。

大津いじめ事件の報告書で、学校や教育委員会が保身に走っているとの指摘があった。学校や教育委員会が、管理責任を認めると賠償問題が生ずるため、それに対応できる財政的な保障制度のようなものを創設しない限り法律を変えたぐらいでは解決しないと思う。

教育委員が存在感を発揮し、レイマンコントロールを是非守ってほしい。

### 自治協委員

不登校という問題に対しては、特殊学校というものがあり、そこに行くのと治ると聞いた。不登校に対してはどのような考えをもっているのか、また特殊学校にどのような考えをもっているか。

### 教育委員会事務局

特殊学校については承知していない。不登校に関しては未然防止に取り組んでいるが、3日休んだ児童生徒に対しては必ず報告することとし、学校ではその背景や原因について、きめ細かな見取と家庭との連絡のなかで継続しないよう取り組みをしている。

### 自治協委員

先般、小学校の統合問題の説明会があったが、こうしたことは学校だけでなく地域の問題と捉えている。これからも情報提供を望む。

### 教育委員会事務局

学校は地域の宝で、地域とともに歩んでいる。これからも地域の皆さんの声を聞き、丁寧に話をさせていただく。そのため、これからも地域へ情報を提供していきたい。

### 自治協委員

学校の先生方は毎日忙しく、子どもたちにはなかなか手をかけることができず、それでうつ病などを発症する先生が全国的に増えていると聞く。市ではどのような対策をとっているのか。またそうした対策で減ってきているのか。

### 教育委員会事務局

教員の多忙化は、子どもたちと関わる時間が減り、教員の疾患につながるなど大きな問題。市では教育ビジョンのなかで教育委員会全体の問題として教員の多忙化解消を図ろうとする取り組みをしている。

1週間に子どもたちと接する時間を指標としているが、着実に増えつつあり、成果を上げている。

### 自治協委員

総合教育会議設置など、教育委員会制度が改革されるが、子どもや教員のことが主であり、一般市民の社会的な教育ということも必要と思う。市民教育という観点から地域によって違いがあり、理解度も違う。そのことがまた子どもたちに影響を与えているのではないかと。

教育委員会には各課があり、市長部局にも各課がある。社会教育という面からともに横断的に意見交換が必要と思うが、現在どのように行われているのか。

### 教育委員会事務局

一般論を言えば、生涯教育という部分は教育委員会だけでなく、市長部局も関わるので、現状や課題など情報を共有しながら市全体でどのように生涯教育を推進するかが必要。生涯学習推進基本計画のもと、市全体で取り組んでいる。

総合教育会議が設置されるという経緯は、大津事件を契機とし学校教育の部分であるが、ここでの協議は教育についてであって、学校教育だけではなく社会教育も網羅される。総合教育会議のなかで調整あるいは協議される事項は、市長と教育委員会で協議するとあるので、生涯学習、成人教育についても必要に応じ議題となり得ると思われる。

### 自治協委員

神戸の小学生への残虐な事件があったが、そういう行動をする大人

がいることが現実。そういう現実に対処しなければならない時代に入ったのではないか。教育基本方針に児童生徒の生命身体の保護という項目があるが、教育委員会ではどのように考え、また今後どういう対策をするのか。

#### **教育委員会事務局**

平成16年からセーフティースタッフ事業として、例えば買い物をしながら仕事をしながらなど、ながらパトロールというかたちで子どもたちの登下校を見守るボランティアの活動をしていただいている。

さらにその発展形として、各コミ協の安全対策の部門や各地区の交通安全推進協の方々から立哨指導をしていただき、不審者や交通安全などの見守りを地域の方々の力を借りながら行っている。

そうした地域の活動のほか、学校での安全指導として、例えば不審な人に声をかけられた時にどう対処するかなど、安全教育のなかで行い、子どもたち自身が身を守ることと地域の方から見守ってもらうという、いわば内側と外側から対応している。

#### **6 自治協議会会長挨拶**

#### **7 閉会**